

いわゆる重度者に対する24時間在宅ケアサービスをどう組み立てるか

提言

重度者を在宅で支えることは、生活を支える地域の活動者（地元ビジネス、NPO、互助など）や介護事業者、医療関係者が連携して、地域密着型サービスを活用して実質的に24時間巡回サービスを実施すれば可能です。ただし利用者や家族が前もって人生のあり方を決めておかななくてはなりません。

また、事業者を増やすためにも地域対象のシンポジウムやセミナーの開催も有効です。これらにより人は最後まで尊厳を保持して暮らすことができます。

登壇者

【進行役】	田中 滋氏	埼玉県立大学理事長、慶應義塾大学名誉教授
	秋山 正子氏	暮らしの保健室長、(認定特非) マギーズ東京センター長
	時田 佳代子氏	(社福) 小田原福祉会理事長
	竹本 匡吾氏	(社福) 地域でくらす会副理事長

■ 寄せられた声から

- 登壇者の方々の具体的な取り組みに大変感銘を受けました。皆さん、地域に根差した活動をし、利用者さんの要望（口に出さないものも含めて）に応えるため柔軟に対応をし、絆を築いていらっしやうと思いました。
- 登壇者の皆さんからの発表の後、「質問がありますか」と田中滋先生に聞かれ、数人の方が質問をしたが、その中に「親を家で最後まで看取りたいと思ったが、兄弟に反対されて叶わなかった」という発言があり、どうしたらいいか、登壇者の皆さんが答えてくださった。まず「最後まで家で過ごせる」方法（制度や助け合いの生活支援など）を知り、事前に家族とよく話し合うことが大事だと改めて思った。

■ 議事要旨 田中 滋氏

日本においては、2025年に75歳以上人口が第一次ピークを迎え、その後も2035年まで85歳以上人口の急増が続く。我々はまさに高齢化の最終かつ困難な時期を迎えているのである。そうした環境の下、「誰もが、望むなら、住み慣れた地域で安心して人生の最期まで暮らし続けることができる仕組みづくり」こそ、各地域が構築を急がなければならない課題と捉えることに異論は少ないだろう。さらに、住み慣れた地域の中でも、できれば自宅に住み続けたいとの希望を持つ人が多いはずである。

24時間型の在宅ケアサービスは、そうした希望をかなえるための最有力手段と位置付けられる。24時間型サービスの代表は「定期巡回随時対応型訪問介護看護」に他ならないが、同じく地域密着型に含まれる「小規模多機能型居宅介護」もまた、切れ目ない在宅サービスを提供することができる。さらにそれを支える訪問看護や、介護保険給付サービスではない「暮らしの保健室」型の地域拠点も、安心な在宅生活を支える重要な社会資源である。

分科会16では、上記の定期巡回、小多機、訪看・保健室それぞれの分野で日本を代表する実績をお持ちのパネリストの発表をお聞きし、さらに進行役が投げかける質問に応じた当意即妙の回答を元に提言を作成した。そこでの議論における内容から示唆される課題を敷衍すると以下のように表せるのではなからうか。

まずは24時間型サービスの上位目的・意義を共有することが大切である。その上で、事業主体の経営者・管理

者は、「24時間型サービスに適した利用者の状態像」「24時間型サービスの強み・弱み」を把握しなければならない。その上で、従事者に求められる資質を見極めて育成を行い、24時間型に適したアセスメントとケアマネジメントの方法を考案する。なお隣接分野との協働では、在宅医療との関係が最も重要なテーマと言える。

最後に、事業経営形態に関連して、筆者が本分科会に事前に提示したメッセージを要約して本稿の責務を果たすこととしたい。

24時間型在宅サービスの価値はとても大きい。ただし現在、介護保険サービスの給付対象の1つに位置付けられている事業名、「定期巡回随時対応型訪問介護看護」は、採算を図る独立のビジネスラインとして見ることは厳しい。なぜなら、一定の顧客数を安定的に確保しやすい軽度者と違って、同じような数の重度者がいつも圏域に存在するわけではなく、需要の波が大きいからである。亡くなる方や入院する方、施設に入所する方など、かなりの変動が想定される。

そこで、より柔軟に考え、経営の安定が相対的に図りやすい小規模多機能型居宅介護などの地域密着型事業所が「今月はサービス圏域に重度者の方が〇〇人おられるから定期巡回随時対応型サービスも実施しよう」というように、複数の事業を組み合わせる方式なら、24時間型在宅サービスはもっと実施しやすくなるのではなからうか。

アンケートの結果 参加者概数：35名 回答者数：31名

